

令和2年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和2年 2月20日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和2年 2月20日(木) 9時30分宣告

会議録署名議員の氏名 2番 村上 謙武 議員 3番 菊地 政文 議員

1. 出席議員

1番 大江 寿	7番 池田 賢治	13番 米澤 壽重
2番 村上 謙武	8番 安部 大助	14番 遠藤 義光
3番 菊地 政文	9番 前田 芳樹	15番 池田 信博
4番 石橋 雄一	10番 平田 文夫	16番 福田 晃
5番 村上 三三郎	11番 石田 茂春	
6番 西尾 幸太郎	12番 高宮 陽一	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	河北 尚夫
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
総務課長	野津 浩一	大規模事業課長	村上和久
会計管理者	渡部 誠	施設管理課長	大西洋二
財政課長	石田 寛弥	危機管理室長	齋藤和幸
税務課長	濱田 勉	総務学校教育課長	池田茂良
町民課長	井崎 理恵子	社会教育課長	吉田 隆
福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
保健課長	平田 芳春	五箇支所長	金坂 賢一
環境課長	砂本 進	都万支所長	田中 順子
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	藤川 芳人	中央公民館長	高梨 勇光
地域振興課長	佐々木 千明	総務課長補佐	野津 千秋

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 中村 恵美子

1. 町長提出議案の題目

承認第 1 号 工事請負変更契約締結の専決処分について（有木小学校体育館改修工事）

議 第 1 号 令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）

議 第 2 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町 2 工区）工事〕

議事の経過

○議長（米澤 壽重）

ただ今から、令和 2 年第 1 回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（開議宣告 9 時 30 分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 2 番：村上 謙武 議員、
3 番：菊地 政文 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の承認第 1 号「工事請負変更契約締結の専決処分について（有木小学校体育館改修工事）」、議第 1 号「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算

(第4号)」及び議第2号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設(西町2工区)工事〕」の3件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました3件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

本日、「令和2年第1回隠岐の島町議会臨時議会」を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

提案理由の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。

新年初めてでございますので、改めまして本年もご協力、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、明後日22日は「第15回竹島の日 記念式典」及び「竹島・北方領土返還運動県民大会」が開催され、ご多忙のなか議員の皆様方にもお出掛けをいただきますことを御礼申し上げます。

期成同盟会の会長といたしまして、本年もご挨拶を申し上げますが、本年は竹島の日制定以来、内閣府の「室」の設置、領土主権、展示会等の取り組みは成されてはいるものの未だ固有の領土でありながら、北方領土並みの取り組みが成されていない現状の中、改めまして領土権の確立、経済水域の中での安全操業はもとより、日本の「竹島の日」の制定等を訴えていくところでございますので、お力添えをお願い申し上げます。

本議会には3件の議案を提案させていただいておりますが、慎重審議をお願いし、招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

承認第1号の「工事請負変更契約締結の専決処分について(有木小学校体育館改修工事)」についてであります。工期内に竣工するため早期に工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、12月20日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行い、同法第3項の規定により議会に報告して承認を求めるものでございます。

議第1号の「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」についてであります。

歳入歳出予算の補正額は 8,122 万 7,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 181 億 2,340 万 6,000 円とするものであります。

補正の内容は、過疎債を財源とし有木小学校大規模改修事業費を増額するものであります。

また、繰越明許費につきまして、「第 2 表繰越明許費補正」のとおり、翌年度に繰り越して実施する必要が生じたので、追加計上するものでございます。

最後に、議第 2 号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町 2 工区）工事〕についてであります。地元協議に伴う管路の延長減など、現地精査に伴い数量変更の必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

以上、3 件の議案についてご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議のうえ、適切なお決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤 壽重）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9 時 37 分）

（全員協議会開会宣告 9 時 37 分）

○議長（米澤 壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 9 時 45 分）

（本会議再開宣告 9 時 45 分）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

承認第 1 号議案について質疑のある方はお願いします。

16 番：福田 晃 議員

○16 番（福田 晃）

ちょっと教えていただきたいのですが、スロープとか色々変更の理由がありますが、最後に島内業者で困難な工事について宿泊費等とありますが、島内の業者で困難な工事というのは、この 3 つの内のどれが当てはまりますか。それと、宿泊費をいくらみたかというのを教えていただきたいと思います。宿泊費だけ。

○番外（総務学校教育課長 池田 茂良）

島外の技術者の必要な工事につきましては、当初からありました屋根、トイの改修、外壁の改修、電気の改修についてでございます。それ以外のスロープ、体操器具の取替え、陸屋根防水工事については追加をした工事でございます。

島外技術者の宿泊につきましては、単価1泊当り8,000円というところで追加計上しております。

○16番（ 福 田 晃 ）

ということは、困難など言うよりも、できるけど人が足りないからということじゃないですかね。違いますか。島内にはこの工事をする業者の人がいないというとられ方になりそうだけど。

○番外（ 総務学校教育課長 池 田 茂 良 ）

専門的な技術を持っておられる方が非常に少なく、工期内に完了するためには島外からの技術者を手配する必要があったということでございます。

○16番（ 福 田 晃 ）

わかりました。

○議長（ 米 澤 壽 重 ）

以上で、福田 晃議員の質疑を終わります。

他に、ございますか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、承認第1号議案についての質疑を終わります。

次に、議第1号議案について質疑ございますか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、議第1号議案についての質疑を終わります。

続きまして、議第2号議案について質疑ございますか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、議第2号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時49分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時49分 ）

○議長（ 米 澤 壽 重 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時00分)

(本会議再開宣告 10時00分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の承認第1号「工事請負変更契約締結の専決処分について（有木小学校体育館改修工事）」、議第1号「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」及び議第2号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町2工区）工事〕の3件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の承認第1号「工事請負変更契約締結の専決処分について（有木小学校体育館改修工事）」について採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、承認第1号は原案のとおり「承認」されました。

次に、議第1号「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第1号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第2号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町2工区）工事〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

起立「全員」であります。

したがって、議第2号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

○議長（米澤壽重）

以上で、本臨時会に提出された議案は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和2年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

（ 閉 会 宣 告 10時02分 ）

以 下 余 白